

#### 第一条（目的趣旨）

1. 本規約は、「Kochi Startup BASE（以後、本施設とする）」の利用に必要な事項を定めるものです。
2. 本規約において「利用者」とは、本規約に同意の上、本規約に定める所定の手続きを行い、本施設を利用する個人または法人のこととします。
3. 本施設のご利用に際しては、本規約に同意の上、本規約並びに各種会員規約に定める所定の手続きを行った上で、ご利用をお願いします。

#### 第二条（施設利用者の定義）

1. 本規約において一般会員は、次の通り区分されます。詳細は別表を確認ください。
  - (1) 一般利用会員
  - (2) Switch 会員（学生会員）
2. 有料会員（個人会員、団体会員、シェアオフィス会員、バーチャルオフィス会員）は、各会員規約を参照ください。
3. Switch 会員は、小学生、中学生、高校生、大学生、専門学校生を対象とし、満 23 歳以下の方が対象となります。

#### 第三条（開館時間・休館日）

開館時間・休館日については、施設利用規約 第四条に準じます。

#### 第四条（会員登録の申込み）

登録を希望する者は、本規約に同意の上、当施設が定める所定の方法により利用申込書を提出することにより、申込み手続きを行うものとします。会員種別ごとの会員登録の詳細については当施設が別途定めるものとします。

#### 第五条（入会の承認）

当施設は、無料で登録し、会員となることを希望する個人から所定の利用登録申請を受けた場合、必要に応じて面談の上で、入会を承認するものとします。当施設での承認後に、利用者区分事に、本サービスを受けられるものとします。

#### 第六条（登録情報の変更）

会員は、登録情報に変更が生じた場合、当施設に対し、速やかにその旨を申し出るとともに、当が別途指定する方法により当該変更後の登録情報を届け出るものとします。

#### 第七条（会員の退会）

退会を希望する会員は、当施設が定める所定の方法により、退会の申し出を行うものとします。

#### 第八条（本サービス提供の終了）

1. 天災地変その他当施設および本会員の責めに帰すべからざる事由により、スペース等の全部または一部が滅失もしくは毀損して本施設の利用が不可能となったと当施設が判断した場合、本サービスの提供は終了します。
2. 当施設がスペース等の運営を終了する場合またはその他当施設が必要と認める場合には、当施設は、理由の

如何を問わず、かつ会員種別に関係なく、本規約に基づく本サービスの提供を終了させ、利用可能期間も終了させることができます。

#### 第九条（会員登録の解除）

1. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合、当施設は、何らの催告なしに会員登録を当然に解除することができますこととします。
  - (1) 本規約に違反し、当施設が会員に対し当該違反を改めるよう催促したにも関わらず、是正しないとき。
  - (2) スペース等において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行いまたは威勢を示すことにより、他の会員等もしくはスペース利用者に不安を覚えさせる行為をしたとき、または他の会員の迷惑となる行為をしたとき。
  - (3) スペース等を故意または過失により毀損したとき。
  - (4) 罪を犯し、または嫌疑を受け捜査機関による捜査等が開始されたとき。
  - (5) 破産手続開始申立、民事再生手続開始申立、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の申立があったとき。
  - (6) 公序良俗に反する行為があったとき、またはそのような行為を助長するおそれがあるとき。
  - (7) 当施設が連絡を試みても3ヶ月以上連絡がつかないとき。
  - (8) 会員、または会員が所属する企業および団体で自らまたはその役員が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者またはその構成員であることが判明したとき
2. 当施設が前項により会員登録を解除した場合、当施設は、当該会員に対し、損害賠償を請求することができます。

#### 第一〇条（利用停止）

第七条による退会または第八条もしくは第九条に基づく会員登録の解除その他事由の如何を問わず会員登録にかかる契約が終了した場合、会員は本サービスの利用権限を失い、当該会員は以後本施設を利用することはできません。ただし、第七条による退会の場合には、会員の種別を問わず再度入会手続きをすることにより、本サービスを利用することが可能です。

#### 第一一条（免責事項・災害対応）

次に掲げる事由により会員が被った損害について、当施設は、その責を負いません。

- (1) 地震、水害等の天変地異や火災、暴徒等の不可抗力による災害、停電、盗難、インターネット接続設備などのITインフラ通信設備機器やその他諸設備機器の不調、損壊または故障、偶発事故、その他当施設の責めに帰すことのできない事由。
- (2) 他の会員または第三者の故意または過失。
- (3) 施設自体または建物自体の造作および設備等の維持保全のために行う保守点検、修理等。

#### 第十二条（禁止事項）

禁止事項については、施設利用規約 第一五条に準じます。

#### 第十三条（個人情報の利用と保有）

個人情報の利用と保有事項については、施設利用規約 第十九条に準じます。

#### 第十四条（業務委託・提携）

当施設は、現在及び将来にわたり、本サービスの業務を遂行し、あるいは事業を拡充する為に、継続的に第三者たる企業、組織または団体と業務委託・提携等することができるものとします。

#### 第一五条（不保証）

1. 当施設は、本サービスの品質及び機能に関して、技術上または商業上の完全性、正確性及び有用性等につき、保証を行うものではありません。また、当施設は、会員が本サービスを利用して行ったビジネスの成果については、一切の責を負わないものとします。
2. 当施設は、本サービスの利用に関連して会員と第三者との間にトラブルが発生した場合であっても、当施設の故意または重過失がある場合を除き、当該トラブルに関して何ら関知せず、責を負わないものとします。

#### 第一六条（違約金及び損害賠償額等）

会員が、本規約および契約に違反したまたは不正もしくは違法な行為を行ったことにより当施設に損害が生じた場合、会員はその一切の損害（弁護士費用を含む）を当施設に賠償する責を負うものとします。

#### 第一七条（協議事項）

協議事項については、施設利用規約 第二三条に準じます。

#### 第一八条（反社会勢力の排除）

反社会勢力の排除については、施設利用規約 第一六条に準じます。

#### 第一九条（合意管轄裁判所）

合意管轄裁判所については、施設利用規約 第二二条に準じます。

#### 第二〇条（本規約の変更）

本規約の変更については、施設利用規約 第二四条に準じます。

### Kochi Startup BASE

<附則>

2023年3月15日 初版制定

2023年7月7日 改訂

料金表（別表）

会員種別		サービス
Switch 会員		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Switch 会員の対象は、学生（小学生～大学院生までの 23 歳未満となります）</li> <li>・ 利用にあたってはアンバサダー等からの紹介と会員登録が必要となります。</li> </ul> <p>※入会申請は受け付けておりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 18 歳未満の利用には保護者の同意が必要となります。</li> <li>・ 無料でコワーキングスペース/コミュニティスペースを利用する事ができます（9-21 時）。</li> </ul>
一般利用 会員	ドロップイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事前に利用登録、支払いを済ませた上でご利用いただけます。</li> <li>・ 必要な物品があればレンタルすることも可能です。</li> </ul>
	レンタルスペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用登録、支払いを済ませた上でご利用いただけます。</li> <li>・ 必要な物品についてはレンタルすることも可能です。</li> </ul>